

**平成 27 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (東員町) 会議録**

1. 対談時間

平成 27 年 6 月 26 日 (金) 10 時 30 分～11 時 30 分

2. 対談場所

東員町役場西庁舎 2 階 201・202 会議室

3. 対談市町名

東員町 (東員町長 水谷 俊郎)

4. 対談項目

1 地方創生について

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

おはようございます。今年度 2 回目の 1 対 1 対談ということで、どうぞ今日はよろしく願いしたいと思います。

今日、様々な地方創生、これからの地域づくりに関する規制の緩和のお話とかを議論させていただくというふうに認識しておりますけれども、東員町さんの方でも地方創生の総合戦略や人口ビジョンの策定の準備を進めていただいているというふうに聞いております。是非連携して今後の町づくりなどについて進めていきたいというふうに思うところであります。

それから、今回こども歌舞伎が 7 月 5 日に開催されるということですが、残念ながら私、海外出張でございまして行けませんけれども、成功を心からお祈り申し上げたいと思います。

先般はシグマファームとういんの協定も締結させていただきました。順調に進めていただいているというふうに思っておりますけれども、またこういう農・福連携あるいは障害者の雇用においても、しっかり連携していければと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。今日は限られた時間ですがよろしく願いします。

東員町長

おはようございます。地方創生、色んな課題が多すぎて、我々にはどうにも

ならない点が多すぎるということで、ある程度地方に裁量権がなければ、自分たちの町がどんどん、どんどん衰退していくのを指くわえて見ていなければならぬというのが今の現状です。だから、地方創生というのであるならば、我が町を我が手で変えていく、考えていく、そういうことをきちっとやれるようにしていただかないとできないということでございますので、そういった意味で今日は議論をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

(2) 対談

1 地方創生について

東員町長

地方創生は、地方の創意工夫で自分たちの町を考えてくださいと、こういう趣旨があります。自分たちが創意工夫でこの町を考えるについては、自由に、ある程度の縛りはあるとしても、自分たちが思い描く構想を、絵をここへ描けるということでない限り、創意工夫、出しようがないので、そういう点で、是非国の縛りというものを緩和してもらいたい。権限移譲で少し農地転用の許可面積が広がるくらいではどうしようもないということでもあります。

具体的なものを図で示させていただきます。まず、我々が一番考えているのは、町の中央に北勢線の東員駅があります。この駅というのは、北大社駅と六把野駅を統合してここへ建てた、真ん中へ持ってきた。その南に役場があります。この東員駅と役場の間は、まるっきり田んぼなんですね。鉄道の役割を考えた時に、駅にこの鉄道を利用する人がいて、そして、その人たちを運ぶというのが、鉄道の役割です。ところが、駅の周りに何も無い、人が住んでいない、こんな状態の鉄道というのは普通から考えてあり得ない状態です。ですから、ここへ人が集まって来られるような小さな町をつくりたい、これが大きなテーマです。

それにはもう一つありまして、地方創生にそぐうものだと思うのですが、北部にネオポリスがあります。これが今、東員町の中で一番高齢化が激しいところです。人口減少もここが一番激しい。と言いますのは、これができた当時、ピークでこの全体の人口の1.5倍あったんです。今どうなっているかというと、ネオポリスがずーっと減ってきてまして、在来が増えてきてまして、同じなんです。ほぼ一緒。で、人口はと言いますと、ピーク時から若干減っていますが、ほぼ横ばいで推移している。ということは、ネオポリスの自然減を在来の社会増で補っているというのが今の状況なんですけど。ネオポリスは、坂の町です。高齢化が進んでいます。独居あるいは高齢者世帯が物凄く増えてきている。こ

こで育った子どもたちが外へ出て行って帰ってこないというのが現状ですね。若干今戻りつつありますけれども、おおよそそういうことです。ですから、この高齢者を、地方創生の増田さんが言っている中に「高齢者の方がある一所に集まって暮らしてもらおう」ということがこれから大事になってくるだろうというようなことがあります。ところが、ネオポリスでどっかへ集めてといっても坂の町ですから大変なんです。ですから、東員駅の南へ、この高齢者の何割かをこの地域へ集められれば、非常に行政効率も良くなると思いますし、それから、この人たちにとってもフラットで狭い地域で完結できればすごくいい。しかも、鉄道あります。役所あります。ですから、ここを開発する意味というのは、物凄く大きい。

それともう一つは、東員町の真ん中であって、今東員町の顔となるべき拠点というのがここにできるということなんです。そして、もう一つは役所があって。国体の少年サッカーもするスポーツ公園があって。こういうロケーションの中で、駅とスポーツ公園を有機的につなぐ場所になります。ですから、ここを開発する意味というのは、凄く大きい。ですけど、ここ見ていただくと、べたべたと黄色なんです。この黄色というのはどういうことかということ、農振農用地なんですけど、昭和47年にこれが決められて、もう四十何年間このまんまなんです。全然変わってない。時代はどんどんどんどん変わっているけれども、これはそのまんま、時代にそぐわない形になってもそのまんま、というのが今の現状です。これがネックになっている。ですから、この町を、これから我々が考える将来持続可能な東員町という地域づくりをするためには、霞が関で考えていたって分からないから我々が考える、考えて変えられるようにしてもらわないと、そして、変えていかないとこの町は衰退していくということなんです。で、先程も言いましたように、地方創生の考え方に沿ってですね、ここへ開発したいということなんですけど、この規制がどうにもならないということがあります。それが一つ。

もう一つ、東員町というのは、ここに員弁川が流れています。ざっと3つの地域に分かれます。ネオポリスという住宅団地の地区、川から北側の地区、そして川から南の地区、だいたい3つに分かれます。実は、これを見ていただいで分かるように、ここに住宅の市街化区域があるんです。ここは何もないんです。東洋ゴムの工場があるだけで何もない。そうするとですね、この地域は住宅開発可能な地域。この市街化区域から1キロ以内だと、ミニ開発ができるというルールがありますので、それを利用すればできる。だけど、この地域はできないということで、先程も言いましたように、員弁川の北の地域というのは、実は人口が増えていまして、人口増えると同時に子どもの数が増えています。ここにある小学校は、プレハブ校舎で対応しています。プレハブ校舎と

いうのは、10年、15年経つといらなくなるだろうという校舎で対応しています。しかし、川南にある学校は、空いています。子どもたちの数も、ずっと減ってきています。そういうところにインターができて、イオンができた。イオンの前に学校があります。この地域の学校が空いている、神田地域は飽和で何ともならん状況。それからいくと、我々、東員町としては、神田へ人口誘導するのではなくて、川南の三和へ人口誘導したいんですよ。インターがあつて、その前にイオンがあつて、横に学校がある。この地域に住宅開発ができれば、ロケーション物凄く良いので、おそらく入るだろうと、埋まるだろうというふうに思っていますけど、これも同じように、ここが学校なんです。これイオンです。ここ白地空いていますよね。ここも住宅開発したいのですが、これは商業施設はできても住宅はできない、こういうことを言っているんですよ。

今、ちょっと県とも話し合いをしまして、なんとか住宅が多少できるようにしてほしいという要望をしています。イオンの西に住宅ができれば、ここにイオンがあつて学校があつて非常に安全に通えるし、ショッピングセンターがあつて便利というのがあるので、この地域へ住宅開発がしたいのですが、今のルールでいくと、この辺の集落の人の新家みたいな形でしかできないよという縛りがある。そういうものをもう少し緩和してもらう、そしてここへ、人が、子どもたちが増えれば、この学校がまだまだ使えるわけです。だから、町として無駄な投資をしなくていい。無駄な投資をすることなく有効に使えて、しかもここへ入る人は便利がいいというようなメリットがあるのにそれをさせないという法律がある。そんなことをしてたら、先程も言いましたように地方創生なんてあり得ないんですよ。我々が農業をまるっきりもうやらないよとかそんなことは言っていないし、守るべきところは守らなければと思っています。ですから、町の南端が耕作放棄地だったんです。ここで農業連携をやっています。ここは、約9ヘクタールあつて、木がいっぱい生えていて、とてもじゃないけれど使えるような土地ではないのを復元させて畑に戻しました。一部は、子どもたちの体験農業に使っていますし、一部は、町が新しい形の農業ということで、果樹をやったり野菜作りをやったり、一部は農・福連携で今野菜作りをやっています。これ復元させているのですね。どうにもならないところを復元させてちゃんとやっている、だからもうちょっとこの辺も考えてよねという、必要な部分はなんとか開発させてよねという話を国の農政にしたら、これは元々黄色やと、だからそんなものはカウントできないみたいな話があつたっていうからね。じゃあ何もせんともう耕作放棄地をほりっぱなしにしといていいのかという話なんですよ。我々は、そういうことをなくすために色々と努力してやりながら、だけど、やっぱり必要なところはちゃんと目を開いてよく見て町のやりたいこと、そんなめっちゃくちゃ荒らすわけではないので、ここに限つ

ては本当に切実に町づくりをしていきたいということ、それは鉄道を利用することも含めて。それから、高齢者がある程度一箇所に集めてくるということも含めて。こういうことをやっていきたいと思っていますが、とても今のままではできないというのがありまして、是非とも多分この辺は県が「うん」と言ってくればいけるはずなんです。そんな難しいことはない、白地ですからそんな難しくはないと思っているのですが、ここは県だけではどうにもならないだろうというふうに思っています。だから、少し目を開いてもらわないと、この町というのをちゃんと作り変えていかないと。今、ネオポリスの比重が重かったところが神田へ移ってきた、ここはパンクしかけている、これを何とかしないとイケないよねという時に三和へ移したい、だけど規制がある。全体を考えた時に、やっぱり中心は、ネオポリスの高齢者を東員駅南へ集めるための施策があるよね、こういうことなんです。まずこれが一番大きな課題ということなんです。

知事

はい、ありがとうございます。まず、そもそもの地方創生のことで、町長がおっしゃっていただいたように、僕らも一定評価しつつも結局「交付金のお金ちょうだい」議論ばかりで、例えば、地方交付税の一般財源の部分の充実についてどうするのかとか、こういうような各種規制緩和などについてどうするのかとか、そういう本来的議論というか根本的議論がなかなかされないということには、我々も不満を持っています。ですので、根本的な議論をするということにあたっては、ぜひ協力しながらと思っていますし、加えて、僕が霞が関にいて特区とかそういうのを担当していた経験から言うと、やっぱり個別事案がないと、彼らも総論的に規制緩和ってなかなかできないので、こういう作戦立ててやっていくというのは大事だなというふうに思います。

それからもう一つは、今回の農地法改正の転用の許可権限の移譲の部分についても、我々もファーストステップだと思っています、やっぱり自民党農林族の人たちを中心に、市町村に権限を委譲したら野放図に開発が進んでしまうのではないかという何となくの不信感を彼らもやっぱり持っている所があって、そんなことないですよと言いながらも、まずちゃんと適正に運用できるということを全国的に証明する必要があるだろうというようなことから、その転用基準のところをファーストステップとしつつ、その時は、規制緩和の話はあえて外して取り組んできたという経緯があります。ですので、まずその獲得した権限移譲のことを全国的にしっかりとするとともに、この次のステップに向けた規制緩和の議論をしていく必要があると思っています。ですので、まず一つ目の黄色のところのやつは、さっきの元々黄色やないかという耕作放棄地の話もそう

ですし、農用地なので一応その一定の審査をすれば、制度上は論理的には転用の可能性はゼロではないものの、はっきり言って相当厳しい中ですので。

あと僕ちょっと東員町の他の地域の状況が分からないんですけども、例えば、ここを開発した分の農用地をどこか他の農用地と接続するようなところで、農用地を他の面積で増やすことができないのかとか、そういうことも含めて具体的な作戦を色々議論させていただければと思います。あとこっちのインターの近所の方のところの住宅開発については、僕も制度の詳細詳しくないんですけど、県で判断できるなら県で議論するというのもできると思いますし、それはよく制度を確認してみたいと思います。

一方で僕が聞いているのは、東員町都市計画のマスタープランで、例えば県のマスタープランだと、この辺が日常サービスを受けられる都市機能の集約を図る地域拠点というのを、一応この間のところに位置づけているらしいですけども、東員町都市計画マスタープランでは、まだ住宅開発とかの具体的な位置づけがないと聞いていますので、規制があるからまだ書いてないんやという鶏・卵の議論があるかもしれませんが、東員町の方でも、その都市計画マスタープランの議論などもしていただいて、この地域をこういうふうにやってくんだという位置づけもやっていただくということも、今後いろんな具体的な事案を突破していくためには必要なことなのかなというふうに思っています。

あとは、極めて細かいので僕からは申し上げませんが、一定の手続きを経れば、現行制度の中で対応が可能な方法もどうやらあるそうですけれども、それで町長とか東員町のみなさんが目指したいものが実現できるかどうか、ちょっと僕は分からないので、それは紹介しないことにしますが、そこは今後目指したいことができるのかということは、現行制度でも一応対応できるものについて、そういうものを活用してみるという議論も一緒にさせていただければというふうに思います。

東員町長

マスタープランですけど、結局マスタープランで絵を描いて、桑員地区全体で市街化に編入できる、若干残っている、それに向けてというその方向は、当然っていかないといけないので、指示はしています。実際問題、こういう状況の中で農振農用地のこの黄色いのが外れないのに、絵を描いて開発するといってもできないでしょというのが今の状況なんです。だから、同時にやらないとまず不可能なんです。で、同時にやるんだけど、この農地法のこれを何とかしないことには、まず前へ進まないだろうというふうに思っています。さっき知事が言われたように、我々ばらまきの金っていないんですよ。はっきり言って「金の代わりに権限くれ」と言いたい。要は、このまま行ったら本当に、

今のまま行ったら我々は、町がどんどん、どんどん衰退していくのを指くわえて見ていなければならないというのが現状なのです。そんな地方創生なんてあり得ないと僕は思っています。だから、我々が考える町づくり、地方に任せたらぐちゃぐちゃになる、そんなことはあり得ないので、やっぱりきちっとこの町のことを考えてもらわないといけない。で、その考えをもらうのではなくて、考えられるのは我々しかいないので、霞が関で本当にこの町のことを考えられるかといったら無理でしょう。だから、その考える権限を地方へ持ってきてほしいと、それだけの話なんですよ。何にも他に金くれとも何とも言っていない。ただそれだけなんです。

鉄道も、この北勢線も赤字で大変なんです。ただ、現実問題 250 万人が乗っていますから、じゃあ廃止できるかというとな廃止できない。十数年前に、これももうやめてバスにという提案はしたことがあります。あるけれども、この鉄道に 100 億も注ぎ込んでいるのだから、100 億注ぎ込んだ鉄道を今すぐやめるわけにはいかない。しかも、今 250 万人乗っている、若干ではありますけど、少しずつ今増えてきている。そしたら、この鉄道を活かす町づくりをするのが、この沿線市町としては当然の話だと思います。それをやらせないのが、この規制なんです。

僕は、鉄道の役割というのは、これから大きくなると思います。人口が減ってきます。高齢者が増えます。高齢者が増えるということは、免許を持っているれば事故が増えるということです。そしたら、ある程度のところで免許を返して公共交通で移動しましょうねという、そういう政策に変わらなければいけない。そうすると今の日本は、道路に物凄く金を注ぎ込んでいるんですよ。鉄道に金注ぎ込んだ方が、もっともっと将来的には、僕はもっと鉄道に金を注ぎ込むべきだというふうに思います。同じ移動なら、鉄道に金を注ぎ込むべきだ。鉄道の利便性をもっともっと再認識して、鉄道をもうちょっと復権させるべきだ、というふうに思っています。そのためには、国を動かすためには、我々地方で乗せてみせると利用してみせるということをやらないといけないんじゃないかというふうに思っています。それは、いろんな方法がありますが、その一つとして、駅の周辺に人が住むというのは当たり前の話だと僕は思っています。ですから、そういう町をつくらないといけない。つくったらすぐに破綻するような町づくりはあり得ないと思っているので、本当に目的を持ったコンパクトな町。だからさっきも言いましたように、ネオポリスの人を中心に集めてきて、高齢者がある一定の地域で暮らすことができる、そんな町をつくる、そうしたら、凄く行政効率も良くなるわけですよ。そういう全体を考えた時に、町の将来全体を考えた時に、どうしてもその拠点づくりというのはいるわけです。

それともう一つ。これからどこの地方でも国、あるいは県のお金頼りでやる行政というのは、もうどんどん、どんどんできなくなってくるじゃないですか。当たり前のお話ですけど。ということは、どんな地域でも自分たちの地域でお金を稼げる、そして、自分たちの地域で自分たちの物やお金を回すような仕組みを作らないといけないわけです。その拠点づくりとして、これがいるわけです。東員町が将来的に自立できるように、拠点がなくて、もっともっと自立できるような拠点づくりをしましょうという意味でもあるわけです。だから、物凄くここは、この拠点づくりというのは、東員町にとって大きな意味を持っています。大きな意味を持っているのに何ともならない、がんじがらめになっているというのが、東員町で一番大きな目玉なんです。今から町の将来を考えた時に、それができないんですよ。それでは、地方創生ではないと僕は言いたい。

知 事

我々も地方側からすると、そして今の町長がおっしゃっていただいたような東員町における今後の将来のことを考えて必要というのは、我々も同じ思いとか理解できること、賛同できることのほうが多いと思っています。特に、順番入れ替わりますけれども、まさに僕が霞が関にいたので、これはつまりコンパクトシティが大事だと言っている人と、農用地を守ることが大事だと言っている人とがバラバラなので、で、実際の物を動かす権限が、他の福祉とか、コンパクトシティとか、町のあり方とか、考えなくてもいい農用地を守りたいという大目的のみに依拠している担当省庁が権限を持ってしまっているんで、他の大目的が達成されない状況にあるのは、霞が関の縦割りの酷い例の一つだと思うんですね。それをどうやって突破するかというと、もちろん一定の論理的積み上げも必要ですけど、やっぱり政治で突破していかないといけないというふうに思いますので、今日町長からお伺いしたことを具体的にしっかりもちろん詰めて論理的な構成もしながら一緒になって働きかけをしていきたいと思っています。

あと鉄道の話は、まさにそうで、特に、ちょっと正確な数字を忘れてしまったんですけど、十数年後か20年後ぐらいになると、75歳以上の人たちの車保有率で、男性はそれでも半分くらいは車を保有しているけれども、女性は10%くらいしか車保有になっていないという状況なので、一方で長生きされたり、あるいは、健康寿命と平均寿命の間の生涯期間が長いのも女性の方が長生きされるわけですから、余計交通にふん詰まってしまって移動手段がなくなって、行けないと。加えて独居のパーセンテージもこの20年くらいで多分倍になるということ、これは全国的な数字ですけど、ちょっと正確なのは忘れちゃったけれども、というような状況ですから、まさに鉄道の近くに日常サービスがあっ

その近くに住めるというのは当然のことだと思いますので、今おっしゃっていただいた色んな利益、観点から、こうするという事についての作戦を練って、国とも交渉したいと思います。

あとは、町長もおっしゃっていただいたように都市計画マスタープランは同時にやっていかないといけないということで、僕もさっき鶏か卵かという話かもしれませんがと申し上げましたとおり、同時にしっかり議論していきたいと思いますし、あと僕らも分権会議とか党の説明とか行った時に、基礎自治体にいったら野放図になるというわけ分らんことを言われて、かなり憤慨した覚えがありましたけれども。じゃあ地方創生って言うなよみたいな、あなたたちの頭で考えろと言うなよと、我々も言いたくなるくらいでありましたけれども。いずれにしても、今申し上げたように、具体的な作戦を練って、また突破していくような議論をしていきたいというふうに思います。

東員町長

そういうことも含めてですけど、これからこの町に住んでもらう、そして、実は東員町というのは、子どもの出生率が三重県よりも全国よりも低いんです。低いんだけど子どもの数は若干増えているんですよ。ということは、自然増はないけど社会増がある、しかも若い人たちが入ってきてもらっているという、そういう面がある、それは非常にありがたいというふうに思っています。

ただ、高齢者も含めて、そうした子どもたちがここで暮らしやすい環境を作らなければいけないと思っているんです。その一番大きなものが、うちはわりと狭い、だいたい6キロの4キロぐらいの小さな町なんですよ。この役場から、車だったらどこへ行くのも10分で行けるという、もう10分以上走ったら通り抜けてしまうというような町なので、非常に町自体が小さなコンパクトな町。しかし、車ならいいんですけど歩くと大変な町なんです。ですから、今考えている中で一番大きなのは、暮らしやすい、暮らしの中で暮らして便利な町になるためにはどうしたらいいのだろうかということを考えた時に、それは、僕は移動だと思うんですよね。移動がうまくいけば、結構小さな町ですから、この中だけ移動できれば凄く良い町になると思うんですけど、今さっき言いました北勢線がこう真ん中走っているのですが、あとはコミュニティバスで対応してるんですよ。路線バスも若干ありますが、ほとんどコミュニティバスで対応しています。ただ、コミュニティバスというのは、小さな町ですけど、いろんな集落が点在してしまっていて、これ全部網羅しようとする、逆に不便になるんです。実は、昔コミュニティバスは、これとこれの二本走ってたんですよ。ところが、稲部地区などでバスが来ないという不満もありまして、駅二つあるのですが、朝晩は駅へ通勤・通学の足のために集中させたと、昼間便と分けて、昼

間便は細かく拾っていくという形にしたんですよ。そうしたら、時間はかかる、だいたい昼間便については7割の方が不便になったと言われていまして、僕はバスの限界があると思うんです。バスである以上、必ず何か不満が出てくる。バスである以上、非常に不便は免れない。しかも、バスである以上、空気を運んでいるという状況があると。いうことで、僕は前にもオンデマンドの話をやったことあるんです。その検討もしたことあるのですが、なかなかやっぱりこれも壁があるんですね。結局、タクシーとの競合どうするのとか、料金どうするのとか、ということになるじゃないですか。

ですから、例えばこの地域で「お助けネット」というのがあって、この地域の会員さんを無料でショッピングセンターへ運んだり、病院へ運んだりするんですよ。ただし、NPOでプロではないので、例えば今日どここの病院へ連れて行ってくれると電話をかけたら、「今日は俺忙しいんで」と言われると、もう当てにできないんですよ。そうすると、NPOであってもある程度プロ化する必要があるんですね。で、必ず誰かが対応するという形であるならば、無償というのはもう無理なんです。どう考えたって有償、ボランティアであっても有償ボランティアでないとダメだと。ですから、そういう壁があって、そういう事業ができないんです。最近便利屋稼業というのが結構あちこちでできていて、結構儲かっているという話もテレビなどではよく聞くのですが、人の移動だけではなくて色んなものと組み合わせて、この町内だけでもある程度の有償で移動できるようなことにしてあげれば、空気運ぶだけのバスはいらなくなるし、必要な時だけ走ればいいし、ということをやりたいということで検討はしました。しかし、先程言いましたように、タクシー会社があります。公共交通の会社があります。そこの競合になるとかならないとか、色んな訳の分からない議論がありまして、なかなか前へ進んでいかない。

こういうのは、やっぱり地方創生である以上、この地域を、これ、うちだけではないと思います。これはもうどこでもそうだと思うんですけど、自分のところの町内で移動可能にしてあげる、もうちょっと便利に移動を可能にしてあげる、これは一番、先程言いました、高齢者で免許を持たない人、そして通学の子どもたちが本当に便利で行ける、通勤・通学がそこで集中すればいいかもわからないけど、子どもたちが移動するのは、通学だけではないわけです。友達のところへ遊びに行きたいとか休みの日に学校へ行きたいとか色々あるわけじゃないですか。そういう時に気軽に利用できるような状況があれば、この町ってすごく住みやすい町になる。そして、そうすれば、子育ても安心してできるので産み育てられる、だから「産み」の方が増えてくるのではないかと。ともかく、ネックになっている、なぜ産まないのという、その原因を突き詰めてそこを取っ払ってあげることが必要なんですけど、その一つが移動というのが

あると思うんです。だから、それも当然規制緩和の中の一つだと思っています。それともう一つは、民間事業者との関係をどうするかとか、そういうものをちゃんと制度として持っておきたいなというふうに思っているのですが、こんなこともやっぱり我々だけで考えていても、そこにどうしても壁があるので、どうしようもないというところはあります。

知事

ちょっと僕も、今にわかには制度詳しくは分からないのですが、確か一定の有償運送をやろうと思うと、地域の協議会みたいなものを作ってそこに交通事業者も入れてそれで合意が得られないとできないみたいな感じになっていたように思いますので、例えば、今町長おっしゃったような一定の用途限定みたいなのかした場合にはできるとか、これまでも知恵出すとか色々議論とかも霞が関であったのかもしれませんが、今回農地のやつとともに分権会議で議論があったのは、その道路運送法のやつだったのでどういう結果になったのか、僕あんまり覚えていないのですが、また情報収集して、あと今町長おっしゃっていただいたような、まず最低限どういうところの移動を便利にしていて、じゃあそれは今の制度上どこが壁なのかというのとかを具体的にまた相談させていただければと思います。多分他の自治体でも悩んでいるところ多いと思うんですね。それで、あてこの路線バスとかが民間事業者に配慮というけども、路線バスとかがそもそも採算合わなくてできないというような所があった場合において、それでも民間事業者の人たちに配慮しないといけないのかとか、色々ケースもあり得ると思いますので、僕もちょっと今、にわかには制度分かりませんが、確かそういう協議会がネックになっていたような気がしなくもないので、また議論させていただければと思います。

東員町長

公共交通会議というのがあって、そこで大体決まるんです。そこは、当然タクシー事業者もバス事業者、鉄道事業者、みんな入っていますから、利益がないとできないよねというような話が最優先になるんです。ただ、じゃあ企業でこれ全部賄ってくれればいいのだけど「いやいやそんなできませんよね」と。じゃあこちらがその隙間をなんとかしようって埋めようとする「ちょっと待て」と、それはいくらなんでも、あまりにも酷いんじゃないのということなんです。そうすると、コミュニティバスしかない。コミュニティバスって凄く無駄だと僕は思っているんです。ほとんど空気を運んでいますから。しかも、来てほしい時に来ない。それはバスだからしょうがないんですね。しかもルートが限られているので、行きたいところへ行けないというのがあって、不満は物

凄く多い。ですから、本当にたくさん乗るところだけバスを走らせておいて他は別のことを考えないと、とても対応できないというのがあって、そこは町民の移動というのを考えた時には、こういったことも国がある程度、民間事業者の整理も含めて誘導してくれるのか、それかこっちへ任せてくれるのか、どちらかにしてもらわないと、今物凄く中途半端な状況でやらざるを得ないというようなことになっていますので、地方創生のこの際に、この辺のことも国としては考えてもらわないと、どんどんどん地方というのは衰退していきます。だから、こういうこともお願いしたいなというふうに思っています。

もう一つくらいかなと思うのですが、これから在宅医療の方へ進んでいかなざるを得ないと思っています。それについては、うちはいなべ市と医師会が一緒なんです。この範囲の中で、いろいろなこれからの医療なんかを考えていくということで、今生活創造圏の関係もあって、いなべ市と協議しながらやっています。だけど、この地域からいったら、桑名を入れた桑名地域で当然考えるべきだろうと言った時に、桑名医師会といなべ医師会があって、なかなか医師会がうまくいっていないというのがあるのかな。ですから、いなべとだけやって、桑名は勝手にやって、でいいのかなというふうなことを思っているんですが、これからは確実に在宅医療、進んでいきます。そんな中で在宅医療の医療がないんですね。四日市のこの辺に山城というところがある。ここにいしがクリニックというのがあるって、この辺りではこのいしがクリニックしかないんですね。訪問医療というのは、で、この辺に開業医はいっぱいらっしゃるんですけど、高齢化が進んでいて、なかなか往診なんてできんわなという話がある中で、いなべ全体でそれを考えられるか。

それともう一つは、拠点病院が要る。病院との連携が要る。うちには病院がないので、どうしてもいなべと連携すれば、いなべの総合病院、そことの連携しかない。じゃあ、この人がどこの病院へ行っているのかというと、いなべの総合病院へ行く人よりも四日市とか、まあ桑名はあんまりないのだけど、海南病院だとか、もっと言うなら名古屋へ行ってしまふ人が結構多いんですね。それからいくと、桑名でちゃんとした病院が、市民病院がどうなるのか分かりませんが、全体で連携してちゃんとした病院と連携をしながらやっていくべきだというふうに思っていますけど、その辺がなかなかそれぞれの自治体の思い、あるいは、それぞれの医師会の思い、バラバラにあって、なかなか連携できないというところがあるんですね。だから、それはどこかがまとめるというか、手を差し伸べないと、なかなかまとまっていけない。うちみたいな小さいところが真ん中にあるって、うちみたいな小さいところがこうやりましょうよと働きかけてできるかというところ、なかなかそれもできないというところがあるんですね。で、実は桑名広域の広域連合でこの問題を考えましょうかと放

り込んではあるんですけど、医師会の関係とか色々あってなかなか難しいというのがあるんですよ。これからは医療もそうですけど、医療、介護、看護、その3つの在宅ケアというものを考えていかないと、多分国も県も市町村も、財政的にももたないというところがあるので、その辺は医療費を全体的に少なくしていくということを考えた時に、これはそれこそ三重県とそれぞれの市町村、地域でタッグを組んで考えていく必要が、僕はあると思っていますよ。これこそ今後の医療費の高騰を少なくして、行政運営をそれぞれ効率よくしていくためにはどうしたらいいかというのを考えていかなければいけないというふうに思っていますけど、これについてはあまり議論する時間がないので、とりあえずまた今度にしたいと思っていますけど、そんな課題もあります。

知事

ありがとうございます。一言だけ。本当にちょうど今地域医療ビジョン、地域医療構想を今年度中に作るべく、8地域で調整会議みたいなのをやらせていただいているのですが、地域医療構想って病床数のことがプレイアップされるんですけど、実際には今町長おっしゃっていただいた在宅医療含めた医療機能の分化とか、連携とか、それも大きな議題の一つなので、今桑員地域での議論の状況どうなっているのかまた確認した上で、今町長がおっしゃっていただいた問題意識を投げかけた上で、在宅医療の底上げができるような議論をしてみたいと思ったり、問題意識は今日承りましたので、また次回にさせていただければと思います。

東員町長

また何かの機会がありましたらこの議論もさせていただきたいと思ったり。絶対にこれ、在宅に進まざるを得ない。関東圏はかなり進んでいる。ベッドが足りないからどうしようもない。ここは、まだそこまでいってないうちに、早くね、先進事例があるわけですから、そういうところを見ながらもう本当に進んでいかないと間に合わないんです。

知事

そうなんですよね。地域包括ケアシステムとか、あるいは、要支援のところの日常支援は基礎自治体でやれと言っておきながら、在宅医療のところは、郡市医師会のやつで足引っ張られて思うようにいきませんでは、こっちの地域包括ケアシステムとか要支援のところも成り立たないですよ。おっしゃる通りだと思います。また議論させていただきたいと思ったり。

(3) 閉会あいさつ

知 事

ありがとうございました。

非常に、特に地方創生の根本的なあり方という意味での貴重な議論させていただいたと思います。具体的な作戦を立てながら議論を進めていきたいと思えますし、国もそんなこと言うなら地方創生って言うなよという世界だと思えますので、これからも議論継続して具体的な突破に向けて協力していきたいと思えます。ありがとうございました。